

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

—地域差・学校差・性差—

桑田 直子

1. はじめに

国民国家形成の過程において、近代学校教育が「国民」の創出という目的のために果たした機能のひとつに、近代的な行動様式に適合的な「身体」のあり方の提示とその育成があげられる。学校における制服は、その近代的「身体」モデルに沿って提示され、強制力をもって個人の「身体」のあり方を規定してきたといえる。

さらにその変遷の過程は、女／男というカテゴリーの違いによって大きく異なったものとなった。男子の制服が1880年代後半以降洋装制服として定着したのに対して、女子のそれは比較的規制の緩やかな和装制服、改良服などの紆余曲折を経て1920年代に本格的な洋装制服化を開始する（佐藤 1976・1996, 桑田 1996など）。和装に比して洋装が近代的「身体」により適合的な服装であるとするなら、この洋装化時期のタイムラグは、そのまま女／男それぞれの「身体」に対する、学校という近代化のエージェンシーの介入時期のずれを示していると考えられる。女性の身体は男性のそれより私的・性的なものと思われてきたという荻野（1993）の図式を参照するなら、男性の身体が公的なものとして早期から介入を受け、いわば国家に「回収」されたのに対し、女性の身体をより近代的行動様式に適合的なものとするための介入は、第一次世界大戦の総力戦体制下における欧米女性の「公領域」への参入というインパクトのもとで、ようやく1920年代になって本格化したといえる。

しかし、ここで留意せねばならないのは、女性の身体の「近代化」を、専ら介入の「効果」としての強制的な身体の囲い込みという観点から捉えることは、歴史的な評価

として一面的であるということである。和装から洋装への転換は、「優美さ」「貞淑さ」といったそれまでの女性の身体規範からの「解放」という側面をもちながら、他方で「女らしい」身体のあり方に関する新たなジレンマを創出するプロセスでもあったのではないか。「女らしさ」の規範を定義するのが男性中心主義的価値観に基づく社会である以上、女性の身体の「解放」と「抑圧」のあり方は複雑に入り組んでおり、地域差・世代差、さらに女性内部での社会的地位の相違を射程に入れた精緻な分析が必要とされると考えられる¹¹⁾。

本稿では以上のような課題意識にもとづき、女子にとっての洋装制服導入の意義とその表象としての機能について、あるひとつの地域社会、具体的には島根県西部の鹿足郡津和野町とその周辺地域における生活環境を広く分析の射程に入れつつ、さまざまな社会的レベルから検討を加えてみたい。

津和野という地域を対象とする理由は、市部と郡部、「表日本」と「裏日本」という地域間格差を主題化するために、「表日本」の市部と対照される「裏日本」の郡部をとりあげるのが有効と考えたからである。従来の服装史研究においては、洋装化のあり方は都市部におけるモダニズムのモメントに代表されてきた（南ほか 1965・1987, 中山 1987, 石川 1973）。しかし、女性の身体への「近代的」な介入が遅れたのと相似的に、1920年代という市民社会、大衆消費社会への移行期において、広大な農村を向背地とする郡部、「表日本」へのヒト・モノ・カネの供給地となった「裏日本」は、いまだ「近代化」の立ち後れた地域であった（阿部 1997, 古厩 1997）。そうであればこそ、身体の「近代化」のツールとしての洋装制服導入の意味もより明瞭に浮かび上がってくると予想されるのである。

なお「女子教育史」の先行研究において取り上げられてきた女子中等教育機関は、都市部の高等女学校（以下、「高女」と略す）に限定される場合が多かったが、本稿ではあえて女子中等教育機関の内部での学校間格差に注目したい。女／男というジェンダー区分を実体化する陥穽を避けるためにも、都市／農村という地域間格差や、高女／実科／各種学校のような学校間格差といった多様なリファレンス要因とつきあわせながら考えていくことが重要だと考えるからである。

論の構成は以下の通りである。まず2, 3節において島根県下における女子洋装制服導入の傾向を東京府との比較において把握する。次に4節(1), (2)で島根県西部の対象地域において最も早く洋装制服を導入した県立高女のケースについて、その経緯と地域生活の中での表象のされ方を、主として「性差」という基準にもとづいて分析する。さらに4節(3)以降においてその県立高女のケースを、交通網の整備や近代化度が若干

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

異なる近隣地域の種別の異なる学校と比較し、「地域差」「学校差」という観点から位置づけることとしたい。

資料としては沿革史、要覧、学校文集といった学校関係のもののみならず、地域の産業・生活史に関する基礎統計や史料、地方新聞、観光案内等を用いた⁽²⁾。また残された文書資料の限界を補うため、津和野高女卒業者を中心にインタビュー調査を行った。これは1997年6月25日から同年8月5日にわたり、11人のインフォーマントに対して、原則として筆者が相手宅に赴き対面式で行ったものである⁽³⁾。卒業者名簿に掲載された現在島根県西部在住の卒業者に対してまず書面で依頼を行い、そのうち訪問可能な回答者を選出した。

このような多様なレベルの資料をつきあわせることにより、服装という言語化されないモノにこめられた社会的意義や機能に関するリアリティの構築を、可能な限り具体的な事実関係に即した形で行いたい。それによって服装研究が、社会経済的状况から遊離した身体イメージの記述という、まさに表層的な段階に留まることを避けうると考えるからである。

2. 洋装制服導入パターンの地域差

表1は東京府下の高女、普通教育機関の各種学校を中心とした女子中等教育機関における洋装制服採用年の一覧である⁽⁴⁾。これらの学校はいずれも東京市に所在し、1920年以前に開設された学校であるが、この表からは各学校の設置主体や学校種別に即した洋装制服採用のパターンは見出しにくい。このことから洋装制服導入は各学校がその校風や教育方針に応じて市民洋装の動向を鑑みつつ選択的に採用していったのではないかという図式が仮説として想定される。

しかし、表2の島根県の一覧と比較すると、その図式はやや相対化される。表2によると、濃い網掛けの部分、すなわち県立高女4校の洋装制服採用年はいずれも1924年であり、薄い網掛けの部分の組合立高女や実科高女、白抜きの実業学校や各種学校とはその採用年を異にしている。すなわち島根県の事例に関しては、県立の高女は同年の採用であり、その時期は東京の各学校と比較しても早期のものであるという特徴が確認される。島根県における市民洋装の状況が東京よりも進んでいたとは考えにくいから、この県立4校の同時期採用は地域における市民洋装に先行する横並び的な変化であったことが推測される。それに対して東京の学校においては、例えば同じく1924年時点の府立4校（薄い網掛け部分）の採用年には規則性が見られない。また官立の女高師附属高女（濃い網掛け部分）は1930年という全国的にも遅い採用年であり、

表1 東京府下女子中等教育機関の洋装制服採用

学校名 (原則として1924年時点)	設置者・種別	洋装制服	開設	学校の変遷
東京女高師附属高女	官立高女	1930	1882官立高女	
女子学習院	官立	1925	1889	
第一高等女学校	府立高女	1924	1889府立高女	
第三高等女学校	府立高女	1925	1901府立高女	
小松川高等女学校	府立高女	1934	1916郡立高女	1923府立高女, 1927第七高女と改称
第五高等女学校	府立高女	1922	1920府立高女	
東京市立第一実科高女	市立実科	1928	1912市立実科	
東京高等女学校	私立高女	1935頃	1903私立高女	
三輪田高等女学校	私立高女	1926	1887私立各種	1903私立高女
日本橋高等女学校	私立高女	1933	1906私立高女	
淑徳高等女学校	私立高女	1929	1893私立各種	1906私立高女
東洋高等女学校	私立高女	1926	1905私立各種	1907私立高女
山脇高等女学校	私立高女	1920	1903私立各種	1908私立高女
双葉高等女学校	私立高女	1924	1909私立高女	
京華高等女学校	私立高女	1929	1909私立高女	
神田高等女学校	私立高女	1929頃	1890私立各種	1909私立高女
上野高等女学校	私立高女	1926	1904私立各種	1909私立高女
千代田高等女学校	私立高女	1931	1888私立各種	1910私立高女
白百合高等女学校	私立高女	1925	1881私立各種	1910私立高女
実践高等女学校	私立高女	1922	1911私立高女	
三田高等女学校	私立高女	1921	1916私立高女	
頌栄高等女学校	私立高女	1922	1884私立各種	1920私立高女
大妻高等女学校	私立高女	1929	1919私立各種	1920私立高女
跡見女学校	私立各種学校	1930	1875私立各種	1944私立高女
東洋英和女学校	私立各種学校	1927	1884私立各種	1944私立高女
普蓮士女学校	私立各種学校	1928	1882私立各種	
東京女学館	私立各種学校	1927	1888私立各種	
香蘭女学校	私立各種学校	1928	1888私立各種	
女子学院	私立各種学校	1934	1889私立各種	
和洋女子学院	私立各種学校	1941	1897私立各種	
女子聖学院	私立各種学校	1932	1905私立各種	

(各学校沿革史をもとに作成)

私立の各学校に関しては1920年から41年まで20年間ものばらつきがある。

すなわち、洋装制服の各学校による「自由意思」的選択形態がマジョリティを占めるのは、市民洋装が開始され私立の女子中等教育機関が多い東京などの大都市における傾向であり、島根県のように私学が少なく市民洋装の普及度も低い郡部では、洋装

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

表2 島根県下女子中等教育機関の洋装制服採用（1941年までに高女となったもの）

学校名（1924年時点）	設置者・種別	洋装制服	洋制改定	開設	学校の変遷
松江高等女学校	県立高女	1924	1927	1897市立高女	1907県立高女
浜田高等女学校	県立高女	1924		1900県立高女	
今市高等女学校	県立高女	1924		1907県立高女	
津和野高等女学校	県立高女	1924	1937	1908郡立高女	1922県立高女
松操高等女学校	私立高女	1924		1923私立高女	
隠岐高等女学校	組合立高女	1926		1913各種学校 (技芸)	1915組合立徒弟学校, 1921組合立実科高女, 1923組合立高女, 1926県立高女
益田実科高等女学校	町立実科高女	1930	1939	1911各種学校 (技芸)	1923町立実科高女, 1927町立高女, 1934県立実業学校, 1941県立高女
安来町立女子技芸学校	町立実業学校	?		1925以前各種学校	1925町立実科高女, 1934県立実業学校女学部, 1941県立高女
松江市立女子技芸学校	市立各種学校	1924		1911各種学校	1925実業学校(高等家政女学校), 1941県立高女
平田養蚕学校	町立実業学校	1929頃	1938	1916各種学校	1929県立実業学校(高等実業女学校), 1934実業学校女学部, 1941県立高女
大田女子技芸学校	町立実業学校	1930		1916実業学校 (徒弟)	1930「高等実科女学校」, 1937県立「高等家政女学校」, 1941県立高女
大社実業学校女学部	県立実業学校	?		1922実業学校	1929「高等実業女学校」, 1936「家政女学校」, 1941県立高女
大東高等実業女学校	県立実業学校	1929		1929県立実業学校	1941県立高女
川本高等女学校	県立高女	1942		1942県立高女	
益田家政女学校	私立各種学校	1936-38		1930	1932各種学校, 1944実業学校(商業学校)

(各学校沿革史をもとに作成)

制服の導入形態は都市部のそれと大きく異なっていたといえる。したがって郡部においては、近代セクターとしての女子中等教育機関が提供する洋装制服の意義や機能は都市部のそれと異なっていたこと、しかもそれは各学校の設置主体や学校種別の違いによっても異なるものであったということが推測される。

3. 島根県における県立高女の洋装制服導入

島根県においては、1922年の師範学校附属小の標準服採用、青山女学院教頭塚本ハマ子を招聘しての生活改善同盟会の開催などを背景に、1920年代初頭には学校レベルにおける洋装化の必要性に関する世論は形成されつつあった⁽⁵⁾。1924年4月2日には松江高女の洋装制服採用が地方紙『山陰新聞』紙上で報じられている。

同年、浜田・今市・津和野の各県立高女も洋装制服を採用するが、各学校沿革史に

表3 山口県下女子高等女学校の洋装制服採用（一部）

学校名（1924年時点）	設置者・種別	洋装制服	洋制改定	開 設	学校の変遷
徳山高等女学校	県立高女	1924		1912郡立高女	1923県立高女
厚狭高等女学校	県立高女	1922	1924	1888公立高女	1899郡立高女、1902県立高女
山口高等女学校	県立高女	1922		1887私立各種	1889私立高女、1900県立高女

（各学校沿革史をもとに作成）

はその経緯を明らかにする記述がない。したがって、この4校の横並び的導入に学校側の申し合わせの有無が介在したか否かは特定できない。しかし、隣接する山口県においては県立徳山高女の学校沿革史に「大正八年十二月二十二日、米原校長、県下女学校服装改良問題協議のため県立德基高女（筆者注：厚狭高女の前身）に出張する」（『山口県立徳山高等学校百年史』1985、489-499頁）という記述があることから、少なくとも県立高女レベルにおいて協議があったことが明らかである¹⁶⁾。同県では表3のように県立の厚狭高女、山口高女が全国的にも非常に早い22年に洋装制服採用を行っているが、徳山高女では2年遅れであるため、県立高女がすべて横並びであったわけではない。島根県の県立高女は、こうした隣県の動向を受けて24年の採用に踏み切ったと考えられる¹⁷⁾。

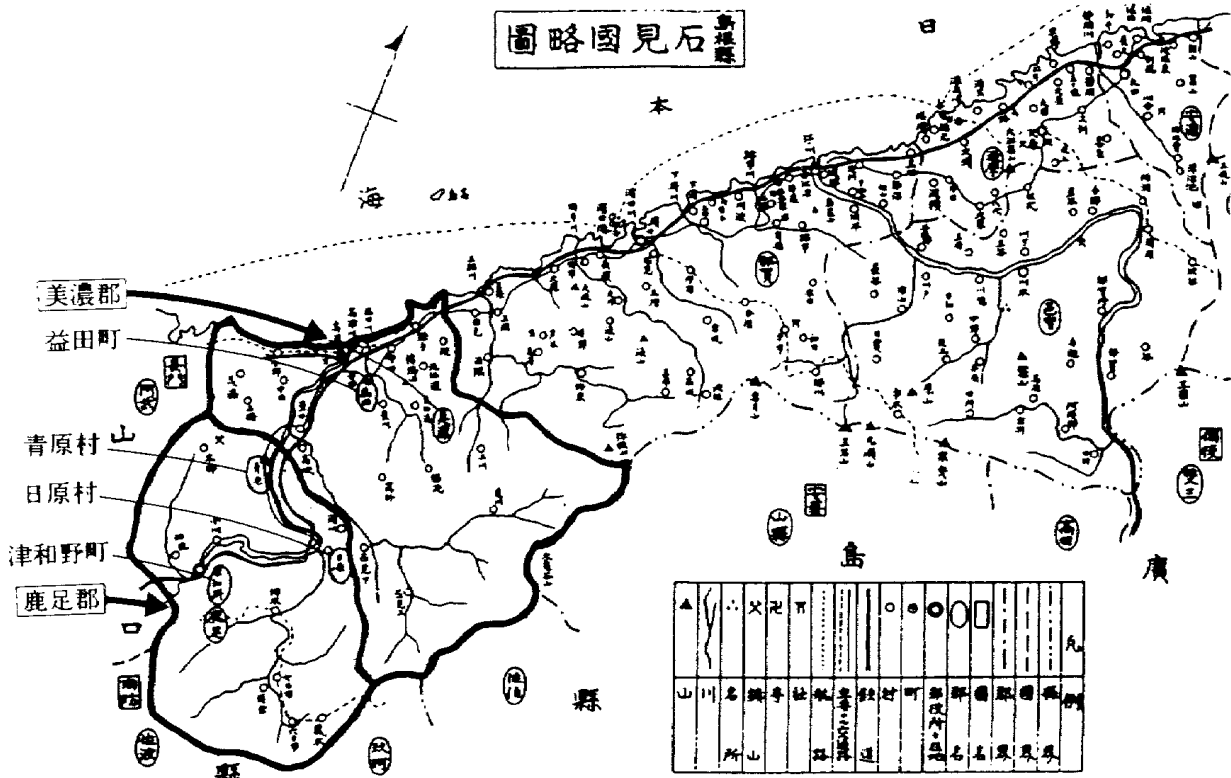
島根県内の採用状況を地域別に見ていくと、まず松江市では県立高女の他にも私立松操高女、市立女子技芸学校が同年に洋装制服を取り入れている。学校沿革史（この3校は戦後統合されたため沿革史は一冊である）によると、県立高女の同窓会が創設した私立松操高女は同時期に同様のものを採用している（『松江北高等学校百年史』1976）。また市立女子技芸は県立高女、松操高女での洋装制服導入後に調査を開始し、同年中に標準服を定めている。すなわち、松江市という県内では最も都市化の進んだ地域では、隣接する設置主体や種別の異なる学校がほぼ同時に導入を行っている。

それに対して、当時の県立高女中人口・生徒数ともに最も少ない津和野町に所在した津和野高女と、その近隣にある益田町の町立益田実科高女とでは採用年が大きく異なっている。この2校の所在地は県最西部に隣接する鹿足郡・美濃郡のそれぞれの中心的な町として物的人的交流が盛んであった。すなわち近隣であっても郡を超える地域間の、しかも設置主体や種別の異なる2つの学校では、洋装制服導入において単純な横並びが起こらなかったといえる。それでは、この県最西部における洋装制服導入の時期のずれはいかなる要因にもとづくものだったのだろうか。

4. 鹿足・美濃二郡の女子中等教育機関における洋装制服導入

(1) 分析対象とする地域及び学校

女子中等教育機関における洋装制服導入過程



出典：「石見誌」1925年

図1 1925年当時の島根県西部の地図

津和野町は町村制により鹿足郡下の一町となる。西を山口県、東を美濃郡と接する山間の城下町である¹⁸⁾。美濃郡の中心である益田町とは青原村をはさんで隣接しており、青原村は鹿足郡下ながら津和野町と美濃郡下の益田町との距離がほぼ等しい¹⁹⁾。津和野高女は島根県下では第4の、県西部の高女としては浜田高女に次ぐ第2の高女として、鹿足郡をはじめとして山口県東部や美濃郡などから入学者を得た（1学年定員50名）。遠隔地通学者のための寄宿舎が校舎裏にあった。明治期以降衰退した町の産業状況にもかかわらず山間の小町に高女開設をみたのは、旧亀井藩藩校養老館の伝統を重んじ男子の中等教育機関を誘致せんとした町長望月幸雄（望月家は百石取りの旧士族）の運動と、亀井伯爵家、畑迫村で銅山を経営していた堀家による資金援助の成果であった。この時期までに開設された他の県下高女の所在地が県政や産業の重点であったこと、またその1学年定員の平均が100～150名であったことを考えると、津和野高女は地理的利便に欠ける小規模学校であったといえる。

(2) 津和野高女における洋装制服導入と津和野町の衣生活状況

① 1920年代前半の津和野町の状況

津和野町は明治期以降その政治的地理的重要性を喪失した「さびれた」田舎町と

なっていた⁰⁰。それまで津和野に通ずる交通は1886年開通の旧国道の馬車による移動が主であった。しかし、1922年8月5日に小郡（山口県）—津和野間が、23年4月1日に小郡—益田間が開通したことにより鉄道山口線が全通し、流通や移動の手段が変化し、そのコストも低廉化した。寄宿舎生活を余儀なくされていた遠隔地出身者も、沿線居住者は自宅通学が可能になり、近隣からの津和野高女への進学機会はより拡大した。

洋装化にかかわる商業状況を地方紙における掲載広告を中心にみていくと、1922年8月5日付の島根県地方紙『山陰新聞』に津和野町の「松浦洋服店」の広告が掲載されている。しかしその後この「松浦洋服店」は『山陰新聞』や津和野地方日刊紙『石州新聞』、隣接する鹿足郡日原村の月刊紙『石西』での広告を確認できない。1922年9月17日付で出された津和野町報社編纂の『津和野案内』という小冊子には広告掲載件数が59件あったが、そのうち洋裁店のものはなく、関連広告としては「欧米雑貨」「洋反物」を商う山田屋呉服屋の2件があるのみである。その後『石州新聞』24年7月13日に「大阪屋号」という洋裁店が広告掲載しており、その文面には「文化生活時代要求洋服ならキャッシュオンリー大阪屋号の高級既製服！」とある。「大阪屋号」は津和野高女の制服も請け負っており、25年3月5日付広告の文面には「生活改善の第一歩は学生服から 体育衛生経済便利」とある。さらに26年1月1日に日原村に「山地洋服店」が、同年9月10日には津和野町内に「吉田洋服店」が登場している。掲載広告からは各店の正確な開店時期は特定できないが、津和野町内の主要な商店が掲載したであろう『津和野案内』に洋裁店がなかったことから、鉄道開通後暫く後に洋裁店が再度出現したことが推測される。

表4 インタビュー調査インフォーマント一覧

氏名	調査日	生年月日	出身地	父親職業	初等教育	中等教育	入学年	卒業年
M.M.	1997.6.25	1932.3.1	鹿足郡青原村	会社員	青原小	津和野高女	1944	1947
T.O.	1997.6.27	1920.10.29	美濃郡豊田村	会社経営	日原高小	津和野高女	1935	1939
T.K.	1997.6.28	1911.2.15	鹿足郡津和野町	自営業	津和野小	津和野高女	1923	1927
H.N.	1997.6.29	1916.3.18	鹿足郡津和野町	歯科医	津和野小	津和野高女	1928	1932
M.O.	1997.6.29	1924.2.16	鹿足郡青原村	自営業	津和野小	津和野高女	1935	1939
Y.M.	1997.6.30	—	鹿足郡津和野町	—	津和野小	津和野高女	1920	1924
M.N.	1997.7.1	1920.3.7	鹿足郡青原村	会社経営	青原小	津和野高女	1932	1936
Y.H.	1997.8.1	1911.2.10	鹿足郡青原村	自営業	青原小	津和野高女	1923	1927
T.M.	1997.7.28	1915.6.23	鹿足郡津和野町	県議会議員	津和野小	津和野高女	1928	1932
K.U.	1997.8.4	1927.1.7	美濃郡小野村	設計士	戸田高小	益田家政女学校	1941	1943
T.M.	1997.8.5	1927.1.7	鹿足郡青原村	農業	青原高小	益田家政女学校	1943	1945

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

以上のように鉄道開通後の町内の洋装店は「大阪屋号」「吉田洋服店」、鹿足郡内でも日原村の「山地洋服店」が確認されるのみである。またインタビュー調査においても津和野町在住で当時高女に在学していた T.K. (1927年卒) は「そのころ町中で勤めている一部の男の人は背広を着ていましたが、それ以外の人はだいたい和服でした」と回想し、また同学年の H.H. も「小学生のころはずっとキモノでしたねえ」と述べている。鉄道開通により若干の流通の利便が増したとはいえ、当時の津和野町の状況は洋装生活の一般化とはほど遠いものであったといえる。

② 津和野高女における洋装制服の導入—「男」のまなざし—

津和野高女では1924年よりへちま襟にスカートの洋装制服を導入した。この導入の経緯については、「そのころ他の女学校でも洋服にしていましたし、体操服はすでに洋服でしたから、自然にそうなったんだと思っていました」(T.K.1927年卒) と語られているように、当事者にとってコンフリクトをきたす変化ではなかったようである。また、生徒の側からの要望や反対はなかったのかという質問に対しては、「学校の決めたことです。当時は学校の決めたことに従うのは当然のことでした」(H.H.1927年卒) という回答があった。他県の例では生徒が自ら要望を出すというケースもあったが、この学校に関しては導入は学校主導で行われたようである。デザインについても「裁縫の先生が研究されていらっしゃったようです」(H.H.1927年卒) ということだった。調達方法は、「学校で一斉に採寸して購入しました。大阪屋という店が来たように思います」(H.H.1927年卒) と回想されている。

1924年の洋装制服導入は全国的にみても決して遅い時期ではない。この時期に、鉄道の開通を見ているとはいえ商工業の発展が遅れた津和野の高女に洋装制服が導入されたということは、まずそれが県内他の3校の高女と横並びの変化であり、生活習慣の変化によるつきあげというより、高女という学校文化の規範の「トップダウン」¹¹⁾ という性格が強かったことを示しているといえよう。それは男子中等学校や小学校になった機能性の追求、近代セクターに適合的な衣服のありかたの提示であった。しかも当時の洋装制服は周辺地域の生活文化からはかけ離れた服装であったにもかかわらず、当事者には違和感なしに受容されたのである。

しかしそれを見つめる傍観者のきびしいまなざしは、洋装制服が当事者以外に決して「自然」に「当然」のものとして映ったわけではないことを示している。次にあげる二つの文章は、津和野高女生徒の洋装制服に対するまなざしの二つのベクトルを示している。

あの左前、三つボタン、よだれ掛けを後前にしたような上衣に、短いスカート

で、勇壯活発に跳ね反る所、寔に勇ましなるといふ計りなり。こんな卵が巢立して、天晴、一かどの良妻賢母となりすまし、ピョコピョコ産みだしてごらんない、国家は正に大盤石。だが、だ、もし日本の女が実利一点張りで、労働者の着るような腰切胖天に、猿又一つで立居するようになったと考えると随分変だぜ。(中略) 軽装もよい動作の活発なものもよい運動もよい、が、しとやかなつゝましい日本婦人の美点を葬り去る事をさえ、時代遅れの思想と一笑に附し去るにはチト早からう。それも一つ、気掛かりなアンナ尻からげみみたいな風をして、大事な腰が冷江はせぬだらうか。ナーニ自然の産児制限になって却って結構さって、混ぜっ返しちゃいけない、なんとかも少しスカートは長くならぬものだらうか。それとも好き好んであんな風にするんだったら、ラララーの歌劇の躍り子にでもなるがいや。これは膝許の高女生に対して計りのいひじゃないからどうぞ悪しからず許して頂戴ねウワハハハ…。(「つむじ風」(コラム)『石州新聞』1925年1月1日)

一つめは地域新聞のコラムの一節であり、おそらくは地元町民男性によってむけられたまなざしである。このまなざしは、地域社会において単純に見慣れない「奇異」な洋装に対する違和感を述べるような体裁を装いつつ、和装にこめられた「貞淑性」に対する執着と、「腰が冷える」など「子を産む身体」に対する「配慮」にみせかけた非難とを表明している。

陰気といへば津和野高女の生徒の制服も其の一つに数へねばなりません。私は津和野に着いた翌朝鼠色せる女学生の一群を見て苦笑を禁じ得ませんでした。思ふに当事者は校服を制定するにたゞ質素とか金のかゝらぬ様にといふこと許りに執着して美感といふ事には些も考を及ぼさなかつたのでせう。其の不格好さ其色合ことに夏服に黒の靴下をはいてる様子を見た時私は此の町の為にもまた彼女等の為にも寧ろ筒袖袴の方が何程よいか知れぬと思ったのです。白の靴下をはくと靴も白にせねば似会はない、といふものがあればそれは間違つてをります。ハイカラといふ事を思ひ違して故意に不格好な服装させる様な過が往々あります。津和野女学校の制服もそんな事ではないかと思ひます。服装といふことは生活の主な一であります。それに対して斟酌を等閑にした考案は不知不識の裡に生徒に如何なる感化を与へるものか私がこゝに贅言するまでもありません。夏装せる女学生は軽快な小鳥にも比ぶるべきものです。それが醜怪な泥鼠の様に思はれてはたまりません。(伊藤素軒⁰²「婦省雑感」『石西』1925年8月5日)

二つめは、地元(隣の日原村)を離れて米国留学を経験し、東京において「文化人」

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

として在る男性のまなざしである。伊藤素軒のまなざしは、彼の都市における生活環境を反映してか原則的には女性の洋装化に対して肯定的にみえる。しかし、そこには新たな「美しさ」の基準に基づいた「美しい洋装」と「醜い洋装」という線引きがあり、津和野高女の洋装は「不格好」「醜怪な泥鼠」であり、「寧ろ筒袖の方が」ましであると批判されている。

この二つのまなざしは一見違ったレベルで制服を眺めているように思われる。しかし、そこには共通の視座がある。この二つのまなざしはともに洋装制服のもつ機能性の高さというメリットに対して注意を向けてはいない。それに対して「しとやか」で「つつましい」という和装的なものであれ「軽快な小鳥」といった洋装的なものであれ、「美しさ」という「女性的」な価値の欠落を共通して問題化しているのである。

実際には日常的な衣生活から乖離した洋装制服の着こなしは確かにそれぞれの基準にもとづいた「美的な価値」において劣ったものであったのかもしれない。しかしここで問題なのは、こうした批判がこの時期の郡部の高女に対して行われたという点であり、男子の制服や小学生の制服は同様な批判の対象にならなかったということである。1880年代後半以降兵式体操の導入に伴い軍服をモデルとして採用された男子の洋装制服はとうに全国的な普及を終えており、小学生については日常着レベルでの洋装化が制服導入に先んじていた⁹³。男子服、子ども服は機能性の追求が最優先課題であり、女子のそれのように「美的な価値」が問題化されることはなかったのである⁹⁴。

この時期の郡部女子生徒の洋装制服は、①地域の衣生活状況との乖離から「奇異」で和装的「女らしさ」を損なうものとして、さらに②都市部の衣生活状況との対比から不格好で野暮、洋装的「女らしさ」が欠落したものとして見なされた。すなわち市民洋装がほとんど進捗のなかった島根県の郡部において1920年代前半に県立高女横並びのトップダウンによって導入された洋装制服は、当事者にはコンフリクトなく受容される一方、郡部の地域生活状況からは浮き上がり、さりとて都市部の一部の洗練とも無縁のものとして、郡部の高女という地域生活と隔絶した女性エリート養成機関の性格をまさに象徴するアンビバレントな表象として機能していたといえよう。

(3) 鹿足郡・美濃郡の三つの女子中等教育機関の位相―地域差と学校差―

① 益田町の台頭と女子中等教育機関

鉄道の開通は津和野町に発展の希望を与えたが、実際に開通によって発展の恩恵を被ったのはむしろ隣接する美濃郡の中心、益田町であった。同町は、1923年の山口線、翌24年の山陰線の全通をもって、山陰を結ぶ両線の分岐点として商業産業の重点地区

となった⁴⁹。益田駅設置前の町の様子は「現在の益田市の繁華街。益田駅付近は人家もまばらな吉田原。越峠のあたりは藪が繋い茂り、夜間は狐が出没していた」とある（『益校創立60周年記念誌』1974, 7頁）。それが両線開通後、「益田駅の開通は、同駅を中心として、空前の発展をもたらし、新市街たる商店街と工場街とは、東方益田へ向って手を延べ、十年間を待たないで、僅に茶屋が三軒しかなく、単調で淋しくて、さしにも長い吉田街道を、各種の店舗で埋め尽くした」とあるように、急速に県西部の産業拠点として台頭しはじめる（矢富 1952, 837頁）。企業誘致の点でも1930年に郡是製紙工場、34年に大和紡績工場の設立をみた。また文化施設として映画館「都館」、800名収容の劇場「住吉座」が『山陰新聞』（1924年3月27日付）で紹介されている。

同町の女子中等教育機関としては、1911年に修業年限2年の町立女子技芸学校が小学校に併設された。同校は山口線開通年の23年に併設のまま修業年限3年の町立益田実科高女に、27年には独立校舎を設立して修業年限4年の町立益田高女に変更された（1学年50名）。34年に実業学校令に基づく県立益田高等実業女学校、41年に県立高女となる。

さらに女子の進学先のオプションとして、30年に主として裁縫を教授する修業年限1年の私立益田家政学院が開設された。同校は32年に修業年限2年の各種学校、益田家政女学校に、44年に益田女子商業学校に変更された。

前者が益田地区の「高等普通教育」機関、後者がいわゆる裁縫学校であり、後者の卒業生は「女学校（前者）に行っていた方はまあプライドをもっちゃったわねえ」（T.M.1945年卒）と回想している。地理的な棲み分けもあり、益田町に隣接する小野村出身のK.U.（1943年卒）によると「町内の人はいあまり（家政女学校には）来ませんでした。私の村の同級生42人中5人が家政へ、2人が高女へ行きました」ということである。実際に35年の家政女学校一覧によると、同年入学者71名中、益田町出身者は12名にすぎない（『益田学園史』1981）。すなわち通学が容易な町内出身者や近隣の富裕な層は町立高女へ、若干階層の下がる層や近隣村出身者の多くは家政女学校へという進学先の序列があった。

② 津和野町と青原村

鉄道の開通により交通の便利が増したことから、以上二つの益田町の女子中等教育機関と津和野高女のあいだに明確にあった棲み分けはしだいに曖昧化し、変わって微妙な序列と地域格差が生まれていった⁴⁹。

津和野町と益田町の間位置する青原村は、24年青原駅の開設により両町へ通学

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

可能な地区となった。津和野高女とはほぼ競合する益田高女を進学先とするものは少数だったが、家政女学校開設後は進学先のオプションとして選択するものが現われた。青原村出身で家政女学校へ進学した T.M. (1945年卒) は「津和野の女学校へ行く人は本当に限られた裕福な人で、益田の高女と家政女学校では、益田の人はふつう高女へ行っていた」と述べている。美濃郡小野村出身の家政卒 K.U. (1943年卒) も、益田高女を選ばず津和野高女に寄宿舍通学するものがいたと回想している。すなわち三つの女学校の威信は津和野高女—益田高女（高等実業女学校）—益田家政女学校の順で序列化されており、進学への機会は出身階層や地域差によって不平等に配分されていたといえる。

例えば津和野高女の場合、県立高女として鹿足郡美濃郡全域で最も高い威信をもっているながら、通学の機会は圧倒的に町内出身者に有利に開かれていた。インタビュー調査および尋常小学校学籍簿から算出したところ、1928年における津女進学者の中で津和野町内からの進学者は50人中22人と全体の約半数を占めている。津和野小学校女子部の進学率を見ても、女子の卒業生約50名のうち半数近くが津女に進学している。1926年度の高女進学率の全国平均値が12.1%であるから、これはかなり高い進学率であるといえる¹⁷。それに対して、鉄道開通後汽車通学区となった青原村においては、1944年小学校卒業生女子20名のうち、高女進学者は3人である¹⁸。このように、地域間格差が進学率に大きな影響を与えている。また青原村においては「女学校へ行く子は、農家の子ではなく現金収入のある家庭の子でした」(T.O.1939年卒)と回想されている。つまり、特別裕福でなくとも俸給生活者の子は進学の可能性があった。さらに地区内にも経済格差があり、商業地区と山側の農地では商業地の進学率が高かった¹⁹。

③ 津和野高女と益田高女

町立益田高女は新興産業地区益田町唯一の女子「高等普通」教育機関として津和野高女に互すものと自認していたため、34年の実業学校への改組について「『実業』の名称はあまり歓迎されなかったようですね。普通の女学校としての実力を自他ともに許していたのですから」と旧職員によって回想されている（『益田高校六十周年記念誌』1974）。県立高女の数的制限のため町立高女から県立実業学校へと変遷した益田高女は、威信において津和野高女に後れをとっていたといえるだろう。

しかし津和野高女も、1931年におこった中等学校整理問題によって一時存亡の危機に立たされた。前年県議会に設置された臨時教育調査委員会による「高等女学校トシテ多数県内生徒ヲ得ルニハ土地偏在シテ配置上適当ナラザルノミナラズ同地方ノ事情トシテハ家事裁縫等ニ重キヲ置ク中等学校ニ改ムルヲ適当ト認ム」（『島根県議会史』

第3巻, 1956, 466-467頁)との廃校案をうけて陳情交渉し, 結果的にはことなきをえることになるが, 廃校案の文言からは, 津和野町が地理的にも産業や生活文化の点からも「近代的な高等普通教育」の場として必ずしも適当ではないとの認識が読みとれる。しかし, 結果としてその後津和野高女は県立高女として存続し, 一方で益田高女は実業学校への変更という実質的な「格下げ」となった。少なくともこの地域において各町の商工業の発展度と, それぞれに所在する学校の威信の序列との関係は比例的ではなかったといえる。

(4) 地域差, 学校差と洋装制服

前述の三つの学校のうち, 洋装制服をいち早く取り入れたのは津和野高女であった(1924年)。それは地域の衣生活の近代化による「ボトムアップ」²⁰とはほとんど無関係に, 松江などの他の県立高女との横並びで起こった変化であった。それについて益田高女では実科から高女に変更後の1930年によく洋装制服を取り入れている。

このことから少なくとも鹿足郡・美濃郡においては, 女子の洋装制服導入時期は必ずしもそれぞれの所在地の近代化度と比例するものではなかったといえる。鉄道開通後急速に益田町が発展し, 商工業ともに津和野町を凌ぐ繁栄をみたにもかかわらず, 益田高女の洋装制服導入は津和野高女のそれより6年も後であった。むしろこの地域においては設置主体や学校種別の違いによる学校の威信の序列が, 洋装制服採用時期の尺度として機能しているようである。

他の種別の学校の服装について前述の Y.H. (1927年卒) は「その頃洋服を着ていたのは津和野の女学校に通っていた方くらいのもんでした。もちろん大半の人はキモノで高等小学校へ通いましたし, 益田の裁縫学校へ行かれた人は制服というのとはなかったように思います。津和野の女学校の生徒だということが一目でわかりますから, 母校の名前を傷つけないように立ち居振る舞いには気を付けるようにいたしました」と回想している。また H.N. (1932年卒) は「何といっても制服は目立ちますからね。町なかでは何をしても津和野の女学校の生徒だという評判が立ちますから, 学校で言われたとおり放課後も寄り道などをせず, 津女生らしいきちんとしたみなりを心がけました」と述べている。これらの回想から洋装制服が, 圧倒的に少数であった津和野高女進学者を他の集団から識別可能とし, 着用者が威信の高い「県立高女生」にふさわしい振る舞いをすべく「主体化」するのを助けるという機能を果たしていたことがわかる。このことから, 早い時機に取り入れられた県立高女の洋装制服は, 他の種別の学校に対する差異化=序列化の表象として機能していたと推測される。津和野高女の

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

24年時点の導入時における生徒自身による抵抗感のない受容と、周囲からの多角的な批判のまなざしとのコントラストは、この県立高女の威信の機能によって説明が可能である。彼女らは、周囲から批判的なまなざしで見つめられようとも、序列の頂点にある県立高女の威信の高さに支えられてコンフリクトを感じることはなかった。彼女らにとって洋装制服は「抑圧」ではなく、むしろ威信のよりどころとして機能したのである。

また洋装制服にも一種のスタイルの流行現象（＝モード）があり、全国的に1930年代後半にいわゆる「セーラー服」への統一化が起こる。それまでブレザーやへちま襟など多様なスタイルがあり得た洋装制服が、一斉に白線入りを基調とした紺または黒のセーラー服へと変化していったのである。この変化への対応も、この地域では学校の威信に比例して行われる。津和野高女は37年頃にへちま襟からセーラーカラーに変更した。それに対して益田高等実業女学校は遅れること2年、39年に変更している²¹⁾。また各種学校である私立益田家政女学校は36～38年頃によく最初の洋装制服を取り入れており、スタイルの変更は戦後を待たねばならなかった。それに関連して青原村から益田家政女学校へ通った T.M. (1945年卒) は、「私らの制服は赤線に赤いリボンのついたやつで、益田の女学校や津和野のとは色が違いました。汽車の中でも自然と同じ制服の者どうしのグループで乗ってましたねえ」と回想している。制服の色の違いが、かつての同窓生による汽車の中の「棲み分け」の一つの基準として作用したことがわかる。また津和野高女卒の M.M. (1947年卒) は、「津和野の女学校では白い井桁に白いリボンでしたが、これは松江高女をまねたものと聞きました。益田の女学校（筆者注：益田高女）では紫のリボンでしたが、同じ女学校でもあちらは実科でしょう（筆者注：この時点では町立高女となっていた）。やはり県立との違いはあったんじゃないでしょうか」と述べている。実際に松江高女をまねたか否かを検証する資料がないため事実関係は明らかでないが、少なくとも津和野高女生であった M.M. にとって、「白リボン」が象徴するものは松江高女を頂点とする県立高女の威信であったといえよう。

以上のことから、この地域において女子の洋装制服は、産業、流通構造といった要因に支えられながらも、学校文化をその地域の生活環境や文化からある程度隔離し、それぞれの威信にふさわしい表象として外部や他者と構成員との識別を可能にし、さらに女性内の差異化＝序列化をも可視化する機能を果たしていたといえるだろう。

5. おわりに

1920年代以降女子の身体を近代化すべく導入された洋装制服は、津和野地区の地域社会においてもさまざまな局面で矛盾を孕みつつ受容された。あくまで一地域の事例研究であるという限界は拭えないにしても、これまでの分析から、洋装制服導入のパターンと意義について以下の2点の一般性を持った指摘が可能である。

第1に、地域差が洋装制服導入の経緯とその意義に大きな影響を及ぼしているという点である。女子の洋装制服の導入には、大別すれば、「トップダウン」と「ボトムアップ」という2つの方向性があった。これは、「国家の統制」から「市場原理」へという市民生活形態の2つのあり方にほぼ対応するものである。この2つは排他的なものとは限らず、地域の状況に応じてさまざまな複合の仕方をしたと考えられる。しかし、洋装制服導入という局面において、さまざまな校風の私学が存在した東京などの大都市では、学校の設置主体や種別にかかわらずかなりの程度各学校の自律的な方向性の選択、すなわちボトムアップの変化が可能であった。それに対して島根県における洋装制服の導入は、東京の多くの学校にさきがけてトップダウンというかたちで1924年に県立高女4校において行われる。しかもその4校が所在した地域は、必ずしも県下で産業や生活文化の近代化が進んだ地域ばかりではなかった。1920年代という時点では、女性の衣生活は、大都市部でさえも本格的な洋装化をみてはいない。まして、日清戦争以後いわゆる「裏日本」として「表日本」へのモノ・ヒト・カネの供給地となり、20年代半ばまで鉄道敷設をみることはなかった島根県の場合はなおさらである。このような状況のなか、郡部における県立高女の洋装制服は市民洋装の突き上げと無縁のところ突如地域社会の景観の中に登場することとなる。近代化が遅れた郡部において、近代的エリート女性養成機関としての県立高女の学校文化は地域社会の生活文化と大きく乖離したものだ。そのため郡部における洋装制服の導入は、都市部のそれよりもはるかに大きなインパクトをもった近代セクターの介入という意義を有していたといえるだろう。

第2点として、女子洋装制服の表象のされ方は多義的であり、地域差はむしろ学校差・性差といった多様な社会的要因に規定されているということである。まず学校差に関して、郡部県立高女である津和野高女の生徒は洋装制服に対して「抑圧」はおろか当惑やためらいすら感じていなかったことを示した。なぜなら洋装制服は、高い威信をもつ県立高女の学校文化が要請し保証する服装だったからである。そのため洋装制服は、学校差が生み出す女性間格差の表象としての機能をも果たすこととなる。こ

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

の地域において、女子生徒自身にとって洋装制服は女性内格差を可視化する表象であり、より早期に洋装制服を「与えられた」学校の生徒はそれをある種の「威信のよりどころ」として認識していたのである。すなわち、洋装制服は、女性内格差を固定化しつつ、強制・抑圧というよりも「自発的な同意」に基づく文化的なヘゲモニーによって「公領域」への女性の身体の囲い込みを推進する手段となったのである。

他方、性差については、津和野高女の生徒らにとって「威信のよりどころ」であった洋装制服は、それを見つめる男性にとっては非難、批判の対象であったということ了指摘した。4節(2)でみた2人の男性の「まなざし」は、一方は洋装への嫌悪、他方は中途半端な洋装への違和という対照的な方向性を示していたが、女性の身体を様々な含意の「美しさ」の基準に照らし合わせて一方的に評価するという点では共通の構造をもっていた。すなわち彼らにとって洋装制服は、彼らの考える「女らしさ」の喪失というインプリケーションを持つ表象として機能したのである。そのことは逆に、男性の「まなざし」という観点からだけでは洋装制服化を推進した社会的力を解明できないことを示唆している。

以上見てきたように、洋装制服はその導入のパターンにおいて地域差が大きく、またその表象としてのあり方は多義性なものであったといえる。均質さを志向する近代学校が全国的にほぼ同時期に、洋装制服という同一手段で女性の身体に介入したにも関わらず、それぞれのケースの受容過程や「効果」が決して均質なものとならなかった理由がここにある。本稿では島根県の女子中等教育機関を対象にした事例研究に止まったが、地域差と学校間格差＝女性内格差という2つの要因に留意しつつ、今後さらに女／男の洋装制服の論理の違いを明らかにしていきたい。

〈注〉

- (1) これまで女子の制服の変遷に関しては、教育史研究において事実関係の解明が進められてきた。佐藤（1976）によって明治期を中心とした制度的沿革が解明され、蓮池（1978-87）によって豊富な資料にもとづいた戦前期の通史が描かれた。また西村・福田（1989）によって各時期の変遷要因の考察が加えられ、近年の佐藤の資料集（1996）によって制度、学校沿革史、雑誌記事などの基礎資料が数多く提示された。これらの先行研究はそれぞれ重要な論点を解明しているが、いずれも明治期からの広い年代を射程に入れており、佐藤（1996）を除いて、基本的には洋装制服を和装制服の延長線上に捉え、そのヴァリエーションもしくは「進化型」として類似的に見ている点で、洋装制服がもっていた意味を女性の身体の「近代化」との関連

で構造的に把握しようとする姿勢が弱い。また先行研究に欠けている「社会学」的分析を加えることを意図した安東（1997）の研究も、そもそも事実関係の検証の段階で独自の論証を行っていないうえに、「複数の権力」といった概念を曖昧なままに用いている。もっとも問題なのは、身体の「近代化」を専ら抑圧的な身体の囲い込みの強化としてとらえる安東の枠組みでは、「近代化」を「解放」や威信の強化として歓迎するような反応を含めて、女子学生自身の個人的で具体的な意識のリアリティを捕捉できないということである。

- (2) こうした地域史資料は主として島根県所在の県立図書館郷土資料室、益田市立図書館郷土資料コーナー、津和野町郷土資料館、日原町民族資料館において収集した。
- (3) Y.M., T.K.については、高齢のため訪問を断られ、電話でのインタビューとなった。
- (4) 表1～3は各学校沿革史を出典とおり、本来ならば個別の書名を記すべきであるが紙幅の都合で省略する。これらの資料はお茶の水女子大学ジェンダー研究センター、私学教育研究所、野間教育研究所、島根県立図書館、山口県立図書館所蔵である。
- (5) 「附属小学校の洋服」（『山陰新聞』1922年7月15日付）にその様子が描かれている。
- (6) この会議について『山口県教育史』を参照したが、記述なし。
- (7) 前掲記事「附属小学校の洋服」に「市内附属小学校では以前から生徒の服装を洋服にしたいと云ふ希望を以て種々調査研究してゐたが近来生徒の父兄から子供の服装を洋服にしたいから学校として一定の標準を示して貰ひたいと云ふ要求が旺である為めいよいよ生徒の通学服として洋服を採用することとなり（後略）」とある。
- (8) 人口は1920年国勢調査で4697人、30年で5286人、30年の職業別個数は1247戸中第1位の農業368戸、第2位の商業347戸、第3位の工業182戸（『第八回島根県市町村別統計書』1937、島根県『第一回市町村別統計書』1930による）。
- (9) これらの位置関係については図1を参照のこと。
- (10) 津和野町長望月幸雄はそうした当時の町の状況と鉄道開通にかける期待感とを「津和野町治概要」（『山陰新聞』1922年8月5日）において述べている。
- (11) ここでは、洋装制服採用のプロセスはつまびらかではないものの、学校による上からの決定で生徒に着用させたことがほぼ推測されるため、こうしたタームを用いる。
- (12) 伊藤素軒（1876-1957）日本画家。日原村生まれ。益田高等小学校卒業後日原鉞

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

山就職、1899年より京都、東京にて古画を研究、1908年アメリカに渡りエール大学美術学校を修業後の1913年帰国。1925年第6回帝国美術展に『池二題』が入選。

- (13) 前掲記事「附属小学校の洋服」によると、「男子は中学校以上では勿論制服として洋服を用ゐて居るが女学校でも都会から漸次に洋服に変化して来る。小学校の生徒になると松江あたりでも洋服を着けてゐる子供が大部分多くなって来た」とあるように、中学校では完全な洋装制服化が果たされていること、小学生レベルでは松江市でも制服導入の前に日常着の洋装化が進んでいることがわかる。
- (14) 高女においては1890年代に袴の着用が一般化し、それを制服とする学校もあった。
- (15) 人口は1920年国勢調査で4694名、30年調査で5286人。職業別個数は1249戸中第1位が商業445戸、第2位が工業276戸、第3位は農業123戸（出典注7に同じ）。
- (16) 男子の進学先としては1918年に益田農林学校が開校している。津和野町には26年に津和野中学校が開校しており、学校の威信は男女とも津和野町のほうが高かった。
- (17) 高女の進学率は、米田俊彦が文部省普通学務局『全国高等女学校・実科高等女学校ニ関スル諸調査』をもとに算出した数値に依拠した（米田 1994）。
- (18) 同じく尋常小学校学籍簿およびインタビュー調査によって算出。
- (19) M.M.によると、1944年の高女進学者はすべて商業地区出身であり、こうした傾向は以前からつづくものだったと回想されている。
- (20) 既出の「トップダウン」の対義語的な概念としてここでは使用する。すなわち生徒の要望や日常衣服の洋装化に対応するかたちで学校が洋装制服を導入することである。
- (21) 松江高女ではすでに1932年に白線、白リボンのセーラー服に変更している。

〈引用・参考文献〉

- 阿部恒久 1997, 『「裏日本」はいかにつくられたか』日本経済評論社
- 天野郁夫編 1991, 『学歴主義の社会史』有信堂書店
- 天野正子・桜井厚 1992, 『‘モノと女’の戦後史—身体性・家庭性・社会性を軸に一』有信堂
- 安東由則 1997, 「近代日本における身体の「政治学」のために—明治・大正期の女子中等学校の服装を手がかりとして—」『教育社会学研究』60
- 古厩忠夫 1997, 『裏日本』岩波新書

- 「附属小学校の洋服」 1922, 『山陰新聞』 7.15付
- 蓮池義治 1978-86, 「近代教育史よりみた女学生の服装の変遷(一)~(四)」『神戸学院女子短期大学紀要』 10, 12, 15, 19
- 石川綾子 1973, 『増補日本女子洋装の源流と現代への展開』 家政教育社
- 伊藤素軒 1925, 「婦省雑感」『石西』 8.5
- 『石見誌』 1925
- 『石見鉄道沿線景勝古蹟遊覧地案内』 1925 鎌手村
- 岩谷建三 1978, 『近代の津和野』 津和野町
- 『鹿足郡誌』 1935
- 桑田直子 1996, 「1920-30年代高等女学校における洋装制服の普及過程—洋服化志向および制服化志向の学校間差異に注目して—」『日本の教育史学』 39
- 桑田直子 1997, 「洋裁教育の系譜—衣生活の変容が女子教育にもたらしたものの—」『中等教育史研究』 5
- 『益田学園史』 1981
- 『益校創立60周年記念誌』 1974 p. 7
- 『松江北高等学校百年史』 1976
- 「松江高等女学校の制服が決定」 1924, 『山陰新聞』 4.2付
- 南博+社会心理研究所 1965, 『大正文化』 勁草書房
- 南博+社会心理研究所 1987, 『昭和 문화』 勁草書房
- Mosse, George L. 1988, 佐藤卓己・佐藤八寿子訳『ナショナリズムとセクシュアリティ』 柏書房
- 望月常雄^(マフ) 1922, 「津和野町治概要」『山陰新聞』 8.5付
- 中山千代 1987, 『日本婦人洋装史』 吉川弘文館
- 西村絢子・福田寿美子 1989, 「高等女学校生徒の服装の変遷についての一考察」『日本の教育史学』 32
- 大庭良美 1979, 『日原町史 下』 日原町
- 荻野美穂 1993, 「身体史の射程」『日本史研究』 366
- 『山陰新聞』 1924-41
- 佐藤秀夫 1976, 「学校における制服の成立史」『日本の教育史学』 19
- 佐藤秀夫 1996, 『日本の教育課題 2 服装・頭髪と学校』 東京法令出版
- 『石西』(月刊) 1925-26(全刊行期間分)
- 『石州新聞』(月刊) 1924-25(全刊行期間分)

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

- 島根県 1930, 『第一回市町村別統計書』
島根県 1937, 『第八回島根県市町村別統計書』
『島根県議会史』第三巻 1959
『島根県教育史』 1979
『島根県津和野高等学校同窓会会員名簿』 1996
「つむじ風」 1925, 『石州新聞』1.1付
『津和野案内』 1922
津和野高校郷土部編 1973, 『石片』
『津和野高等学校八十年史』 1989
「津和野高等女学校学校要覧」 1917～41
矢富熊一郎 1952, 『益田町史下巻』 p. 837
『山口県教育史』 1988
『山口県立徳山高等学校百年史』 1985
米田俊彦 1994, 『中等教育の歴史』東京法令出版

〔付記〕

本稿は文部省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

ABSTRACT

**The Adoption of Western Style Uniforms in Women's Middle
Schools**

by Region, Schools and Gender

KUWATA, Naoko

(Research Fellow of the Japan Society for the Promotion of Science,
Ochanomizu University)

2-1-1 Otsuka, Bunkyo-ku, Tokyo, 112-0012. Japan

This study clarifies the adoption of western style uniforms in women's middle schools in the rural districts during the 1920-1930 period. The historical study of female students' uniforms have traditionally highlighted the cases of women's high schools in city areas. Consequently, the effects of regional differences and the disparity among schools have been overlooked in the previous research. In this study, the process of adoption is explicated from various dimensions by examining these factors. The areas focused on are two counties located in the west end of Shimane prefecture.

In the big cities like Tokyo, women's middle schools tended to adopt the uniforms according to their own school policies. There seemed to be no regular pattern in the adoption. Contrary to this, in Shimane prefecture, there are some regulations in the adoption according to the disparity among schools. The four prefectural women's high schools, which had the highest prestige in this prefecture, adopted in the same year, 1924. Adopting western style uniforms in 1924 was earlier here than most of women's middle schools in Tokyo. This means, in this prefecture, the adoption of uniforms occurred earlier in the schools which had high prestige. In Tsuwano Ko-Jo, one of the prefectural women's high schools, students started to wear the western style uniforms in 1924 with no particular impressions, while the men in Tsuwano area looked at them with critical eyes. They did not have to feel any conflict as they were supported by their school's prestige. At that time, the other schools in the nearby area had not adopted the uniforms, though their area itself was more modernized than the Tsuwano area. This was because these schools had less prestige than that of Tsuwano Ko-Jo. In the west part of Shimane prefecture, the western style uniforms worked as the presentation of

女子中等教育機関における洋装制服導入過程

ranking in the women's middle schools.

This study aims to make clear the process of the westernization of uniforms in rural areas without using the standard model of the city area. At the same time, this study shows in examining how the disparity among female schools helps to create rank among the girls, and how the uniform performs as the representation of prestige.